

## 1 現状

---

### (1) 区民

#### ①区的环境施策への要望

区的环境施策への要望は、「環境に関する情報を提供する(何をすればよいか、どれくらい効果があるかなど)」が最も多く、次いで、「区役所や公共施設で、率先して取組みを行う」、「全区民が参加できる取組みを促進する(ポイント制度など)」の順となっている。

#### ②環境情報の収集方法

区からの環境情報を得るために利用しやすい媒体については、「中野区報」が最も多く、次いで、「中野区ホームページ」、「街なかの掲示板」の順となっている。

### (2) 事業者

#### ①区的环境施策への要望

中野区に対して推進を期待する取組みで多かった項目は、「環境に関する情報を提供する(何をすればよいか、どれくらい効果があるかなど)」、「設備機器導入に対する支援を行う」、「区役所や公共施設で、率先して取組みを行う」の順となっている。

#### ②環境情報の収集方法

区からの環境情報を得るために利用しやすい媒体については、「中野区報」が最も多く、次いで、「中野区ホームページ」、「街なかの掲示板」の順となっている。

#### ③地域社会との連携

地域社会との連携による環境保全のための取組みについて、「既の実施している」が最も多かった項目は「ごみ減量化やリサイクル活動」であり、次いで、「地域の清掃、美化活動」、「省エネルギーや再生エネルギーの利用の啓発・促進」の順となっている。

出展：中野区「環境に関する区民・事業者アンケート」（令和元年9月実施）の実施結果より

## 2 これまでの主な取組みと成果

---

### (1) 環境教育・環境学習

- ①CO2削減行動に取り組んでもらうための「なかのエコチャレンジ」を実施
- ②なかの里・まち連携自治体（群馬県みなかみ町・福島県喜多方市）で森林学習等を行う「環境交流バスツアー」の実施
- ③子どもが環境問題等について学習できる「夏休み子どもエコ講座」の実施
- ④ごみやリサイクルについてゲーム等を通して学べる「ごみ減量出前講座」の実施【再掲】
- ⑤清掃車の仕組みやごみ処理について学べる環境学習の実施
- ⑥みどりに関する知識や技術を学べる「みどりの教室」の実施
- ⑦区立小中学校においてみどりのカーテンによる壁面緑化の実施
- ⑧区立小学校4校において、移動教室（日光）での植樹体験、ネイチャーガイドとのハイキングの実施
- ⑨主に小学校PTAにおいて、環境配慮商品（エコマーク商品）の購入に対してポイントを付与する「なかのエコポイント環境商品コース」の実施【再掲】
- ⑩あまりがちな食材を活用したレシピを实践する「親子料理教室」の実施【再掲】

### (2) 意識啓発

- ①環境配慮行動に対してポイントを付与する「なかのエコポイント環境行動コース」の実施【再掲】
- ②区や事業者、区民団体の環境に関する取組について紹介する「なかのエコフェア」の実施
- ③風水害や避難行動に関する知識の座談会等での普及啓発【再掲】
- ④区報やHPによる熱中症予防に関する普及啓発【再掲】
- ⑤区報やHPによる害虫の防除に関する普及啓発【再掲】
- ⑥ごみ減量やリサイクルについての情報を発信する通信紙の発行【再掲】
- ⑦「資源とごみの分け方・出し方」リーフレットの発行や「中野区ごみ分別アプリ」の配信（いずれも日本語、英語、中国語、ハングル版あり）
- ⑧ごみ減量や食品ロス削減等に関するパネル展の実施

### (3) 連携・協働

- ①地域で行われる環境教育活動について助言・協力を行う「地域環境アドバイザー」制度の実施
- ②区民の実行委員会によって緑に関する催しや緑についての講座を開催する「花と緑の祭典」の実施【再掲】
- ③町会や事業者、教育機関との連携による清掃美化活動の実施【再掲】
- ④町会や商店街との連携による打ち水の実施【再掲】
- ⑤区内の大学との連携による食品ロス削減事業の実施【再掲】

### 3 近年の動き

---

- (1) 2011年に学校教育による環境教育の推進等を目的として、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）」が制定された。
- (2) 2018年6月に「環境教育等促進法」に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」の変更が閣議決定され、体験の機会の場の積極的な活用が目指された。
- (3) 2019年に、温室効果ガス排出量削減目標の達成や、災害防止を図るために「森林環境税及び森林環境譲与税」が創設された。都市部の自治体については、森林学習や森林・木材に関する普及啓発に充てることが期待されている。
- (4) 2016年3月に「持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）に関するグローバル・アクション・プログラム実施計画（ESD 国内実施計画）」が策定された
- (5) SDGS（Sustainable Development Goals）においても、教育が目標の一つに位置付けられている。（目標4：質の高い教育）また、持続可能な社会の担い手を育む教育であるESDを推進することで、SDGSの達成に貢献できることが見込まれている。
- (6) 2017年4月、環境省のイニシアチブの下に「日本版ナッジ・ユニット（BEST）」が発足した（ナッジと呼ばれる手法は、行動科学の知見を活用し、個人の選択の自由を阻害することなく、各自がよりよい選択を行う後押しとなるよう情報発信や選択肢の提示方法などを工夫するもの）。国民一人ひとりに配慮した無理のない行動変容の促進やライフスタイル変革の創出等を目指し、環境・エネルギー、健康・医療、交通、教育等幅広い分野での社会の課題解決に向けて検討等が行われ、環境省ナッジ事業（省エネナッジ）等の成果が報告されている。

### (1) 環境教育・環境学習

- ①森林環境譲与税を用いて、木育の実施の推進を行っていく必要がある。
- ②学校単位による植樹体験等の森林学習を今後も進めていくことを検討する。
- ③森林学習の体験の場である「環境交流バスツアー」を更に拡充していくことを検討する。
- ④より多くの区内小中学校の児童・生徒に環境配慮行動について学んでもらうために、「なかのエコチャレンジ」の参加者拡大を目指していく必要がある。
- ⑤あまりものレシピによる「親子料理教室」や各種テーマによる「ごみ減量出前講座」への参加を契機に、参加者がその後の生活において更なる環境配慮行動に興味を持ち実践していけるよう、一層の工夫をする必要がある。
- ⑥学習指導要領はESD（持続可能な開発のための教育）の理念を基盤としており、学校は、各教科等の特性を生かして環境教育・環境学習に関わる取組を教育課程に位置付けている。今後は、各学校の実態に応じてSDGs（持続可能な開発目標）を意識した取組を推進していく必要がある。【指導室】

### (2) 意識啓発

- ①区の環境施策への要望として、区民も事業者も環境に関する情報提供を求める割合が最も多い。今後も区民・事業者がより情報を入手しやすい環境を整備していく必要がある。
- ②全区民が参加できるポイント制度の実施を求める区民の割合も高いため、なかのエコポイント環境行動コースの周知をさらに図っていく必要がある。
- ③多文化共生を推進し在住外国人への意識啓発を進めるため、「資源とごみの分け方・出し方」リーフレットの多言語化を進めていく。【再掲】

### (3) 連携・協働

- ①環境行動に関して区民や区内団体が連携しやすい仕組みを構築していく必要がある。
- ②食品ロス削減については、大学との連携に加えて、飲食店や食品小売店等と連携した普及啓発を充実していく。【再掲】